

傍聴者の遵守事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等会議を妨害しないこと。
- (3) 携帯電話等無線機器の電源を切ること。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 会長の許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) みだりに席を離れないこと。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか会議の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

注意事項

※傍聴終了後、ファイル資料は回収させていただきます。

※ファイルから資料を抜く、書込みをする、又は持ち帰る等しないようお願いいたします。